

平成 23 年 3 月 25 日

各 位

不動産投資信託証券発行者名  
東京都港区赤坂八丁目4番 14 号  
プレミア投資法人

代表者名 執行役員 松澤 宏  
(コード番号 8956)

資産運用会社名

プレミア・リート・アドバイザーズ株式会社

代表者名 代表取締役社長 村岸 公人

問合せ先 取締役 駒井 厚生

業務運営本部長

(TEL:03-5772-8551)

## 資産運用委託契約の一部変更に関するお知らせ

プレミア投資法人(以下「本投資法人」といいます。 )は、本投資法人が資産の運用を委託する資産運用会社であるプレミア・リート・アドバイザーズ株式会社(以下「PRA」といいます。 )と平成 14 年 5 月 15 日付けで締結した資産運用委託契約(その後の変更を含みます。 )に関し、下記のとおり PRA との間で変更契約を締結しましたのでお知らせします。

記

### 1. 変更の内容

(変更は下線部分です。 )

変更前	変更後
<p>(委託業務報酬)</p> <p>第7条 甲は乙に対して、乙が行う委託業務に対する報酬として、以下の委託業務報酬を以下に定める方法にて支払うものとする。</p> <p>(1)運用報酬1 甲の決算期毎に算定される運用資産中の不動産等(甲が取得する有価証券その他の資産の裏付けとなる不動産を含む。 )から生じる賃料、共益費、駐車場使用料、付帯収益、施設利用料、施設設置料、遅延損害金、賃貸借契約解約に伴う解約違約金又はそれに類する金銭その他賃貸業務から生じる収益の額(但し、<u>運用資産中の不動産その他の資産の売却による収益を除く。</u>以下本条において「賃貸収益」という。 )の3%に相当する金額(1円未満切捨)とし、当該金額並びに当該金額に係る消費税及び地方消費税相当額を決算確定後1ヶ月以内に支払う。</p> <p>(2)運用報酬2 (記載省略)</p> <p>(3)運用報酬3 (記載省略)</p>	<p>(委託業務報酬)</p> <p>第7条 甲は乙に対して、乙が行う委託業務に対する報酬として、以下の委託業務報酬を以下に定める方法にて支払うものとする。</p> <p>(1)運用報酬1 甲の決算期毎に算定される運用資産中の不動産等(甲が取得する有価証券その他の資産の裏付けとなる不動産を含む。 )から生じる賃料、共益費、駐車場使用料、付帯収益、施設利用料、施設設置料、遅延損害金、賃貸借契約解約に伴う解約違約金又はそれに類する金銭その他賃貸業務から生じる収益(但し、<u>運用資産が甲の規約別紙「資産運用の対象及び方針」II. (1)A. a. ④に定める出資の持分又は同II. (1)A. b. に定める不動産対応証券の場合には、甲の決算期毎に算定される当該出資持分又は不動産対応証券に係る配当収入又は利子及びこれらに類する収益とする。 また、運用資産中の不動産等(甲が取得する有価証券その他の資産の裏付けとなる不動産を含む。 )その他の資産の売却による収益を除く。 )の総額の3%に相当する金額(1円未満切捨)とし、当該金額並びに当該金額に係る消費税及び地方消費税相当額を決算確定後1ヶ月以内に支払う。</u></p> <p>(2)運用報酬2 (現行どおり)</p> <p>(3)運用報酬3 (現行どおり)</p>

### 2. 趣旨

運用報酬1の計算方法を明確化するための変更です。

以上

※ 本資料の配布先: 兜クラブ、国土交通記者会、国土交通省建設専門紙記者会

※ 本投資法人のホームページアドレス <http://www.pic-reit.co.jp>